

四 半 期 報 告 書

(第 7 期第 1 四半期)

J. フロント リテイリング株式会社

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

- 1 【主要な経営指標等の推移】 1
- 2 【事業の内容】 1

第2 【事業の状況】

- 1 【事業等のリスク】 2
- 2 【経営上の重要な契約等】 2
- 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 3

第3 【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】 9
- 2 【役員の状況】 10

第4 【経理の状況】

- 1 【四半期連結財務諸表】 12
- 2 【その他】 21

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月11日

【四半期会計期間】 第7期第1四半期（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）

【会社名】 J.フロント リテイリング株式会社

【英訳名】 J. FRONT RETAILING Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本良一

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目10番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 堤 啓之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲二丁目1番1号

【電話番号】 03(6895)0179

【事務連絡者氏名】 執行役員 業務統括部財務部長 堤 啓之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第1四半期連結 累計期間	第7期 第1四半期連結 累計期間	第6期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (百万円)	223,704	275,293	1,092,756
経常利益 (百万円)	5,271	8,269	32,202
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,793	18,143	12,183
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,024	20,325	14,894
純資産額 (百万円)	341,117	408,187	390,667
総資産額 (百万円)	801,077	1,012,654	1,009,165
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.39	34.35	23.05
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.39	34.35	23.05
自己資本比率 (%)	41.4	35.4	33.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,777	704	26,025
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△35,669	△2,948	△73,977
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,590	△10,233	58,275
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	16,903	22,122	34,576

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(スーパーマーケット事業)

平成25年4月1日付で、株式会社ピーコックストアの全株式を譲渡したため、当第1四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。これに伴い、当第1四半期連結累計期間より「スーパーマーケット事業」を除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

子会社の異動を伴う株式の譲渡

当社は、平成25年3月4日開催の取締役会において、平成25年4月1日をもって、当社の連結子会社である株式会社ピーコックストア（以下「ピーコックストア」といいます。）株式の全部をイオン株式会社（以下「イオン」といいます。）に譲渡（以下「本件株式譲渡」といいます。）することを決議し、同日、本件株式譲渡を実施いたしました。

なお、本件株式譲渡に伴い、ピーコックストアは、当社の連結子会社より除外されることとなりました。

1 株式譲渡の理由

ピーコックストアは、平成20年9月に株式会社大丸ピーコック、株式会社松坂屋ストア、株式会社横浜松坂屋ストア及び野沢商事株式会社の4社が合併して商号変更を行った当社の完全子会社であり、当社グループのスーパーマーケット事業会社として、首都圏・関西・中部地区において、主として食品スーパーマーケットを運営してまいりました。

しかしながら、ここ数年は、景気の低迷等により市場規模が縮小する中で食品スーパーマーケットの競合が激化し、価格引き下げ競争が進行するなど、同社を取り巻く事業環境は誠に厳しく、業績は低迷を余儀なくされております。また、今後につきましても、事業環境は一層厳しくなることが予想され、同社の業績改善には相当の時間を要するものと考えられます。

以上の点に鑑み、当社グループとしては、同社を、よりスーパーマーケット事業のノウハウを有する他社に譲渡して業績改善を図ることとし、経営資源を百貨店事業その他の事業に集中することが望ましいとの判断に至りました。このため、同社の譲渡先候補について検討していたところ、今般、イオンとの間で、譲渡の条件等について合意に至ったことから、同社株式の全部を譲渡することといたしました。

2 株式譲渡の方法

当社は、本件株式譲渡実行日（平成25年4月1日）に、ピーコックストア株式の全部をイオンに譲渡いたしました。また同日、当社の連結子会社である株式会社JFRオフィスサポートは、当社が本件株式譲渡実行日時点でピーコックストアに対して有する貸付債権をイオンに譲渡（以下「本件債権譲渡」といいます。）いたしました。当社は、本件株式譲渡と本件債権譲渡の対価として、合計300億円の支払いをイオンから受けました。

3 異動する子会社の概要（平成25年3月31日現在）

- | | |
|---------------|------------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社ピーコックストア（現 イオンマーケット株式会社） |
| (2) 所在地 | 東京都杉並区阿佐ヶ谷南一丁目32番10号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 樋口 雅一 |
| (4) 事業の内容 | スーパーマーケット業 |
| (5) 資本金 | 3,550百万円 |

4 株式譲渡の相手先の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 名称 | イオン株式会社 |
| (2) 所在地 | 千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 取締役兼代表執行役社長 岡田 元也 |
| (4) 事業の内容 | 小売、ディベロッパー、金融、サービス、及びそれに関連する事業を営む会社の株式または持分を保有することによる当該会社の事業活動の管理 |
| (5) 資本金 | 199,054百万円 |

5 当該子会社株式譲渡の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 株式譲渡日 | 平成25年4月1日 |
| (2) 異動前の所有株式数 | 24,500,000株（議決権所有割合：100.0%） |
| (3) 譲渡株式数 | 24,500,000株 |
| (4) 譲渡価額 | 13,177百万円 |
| (5) 譲渡益 | 18,479百万円
(グループ内固定資産過年度譲渡に係る実現益6,097百万円を含む) |
| (6) 異動後の所有株式数 | 0株（議決権所有割合：0.0%） |

- 6 セグメント情報の開示において当該子会社が含まれていた区分の名称
スーパーマーケット事業

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日～平成25年5月31日）の日本経済は、政府・日本銀行の経済対策及び金融政策の効果・期待から円安・株高が進み、企業収益や個人消費に改善の動きが見られるなど、緩やかに持ち直してまいりました。

百貨店業界では、株価上昇に伴う資産効果や景気回復の期待感を背景に、高額品を中心に引き続き好調な動きとなり、売上高は3月、5月に前年実績を上回るなど、堅調に推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、百貨店を核に複数の事業を展開するマルチリテラーとしての発展に向け、「新百貨店モデル」を通じた百貨店事業の競争力強化と、グループ全体での成長に向けた取り組みを強化いたしました。

百貨店事業の競争力強化につきましては、幅広い顧客層に支持される魅力的な店づくりと生産性の高い店舗運営体制の構築に取り組み、業態革新を目指す「新百貨店モデル」の確立を加速させました。その一環として、松坂屋名古屋店では13年ぶりの食品フロアの全面リニューアルに取り組み、6月グランドオープンに向けて3月からゾーン毎に順次オープンさせたほか、各店においても魅力ある店づくりと各地区での競争力向上に取り組みました。

また、銀座六丁目地区市街地再開発事業の進展に伴う建替えを行うため、6月末に一旦営業を終了した松坂屋銀座店では、4月から「建替え前の全館閉店さよならセール」を開催いたしました。

グループ全体での成長に向けた取り組みにつきましては、事業の選択と集中を進める中で、成長性、収益性の高い分野への経営資源の重点配分を行うなど、取り組みを強化してまいりました。

パルコ事業につきましては、3月末に株式会社パルコが福岡パルコ及び隣地の土地建物を、将来に亘り安定的な成長をはかるため取得いたしました。隣地につきましては、新たな商業施設として建替え、2館体制で運営する予定です。

一方、スーパーマーケット事業の株式会社ピーコックストアにつきましては、近年の競争激化などにより厳しい業績が続き、業績改善には相当の時間を要する見込みであることを踏まえ、4月1日付でその全株式をイオン株式会社に譲渡し、連結の範囲から除外いたしました。

ウェブ事業につきましては、近年、急速に拡大を続けるウェブ通販マーケットへの対応を強化するために、3月に「グループIT新規事業開発担当」を新設いたしました。

海外事業につきましては、中国・上海市での本格的な高級百貨店の新設・運営に関する事業提携について、3月から現地での準備活動を開始するなど、平成27年の開業を目指して着実に取り組みを進めております。また、台湾に設立した雑貨小売業のJFR PLAZA Inc.では、3月末に台湾・台北市にて1号店を出店いたしました。

また、来年4月の消費税率引き上げを控え、より強固な経営体質の構築に向け、グループレベルで組織・要員構造の改革を進めるとともに、あらゆる経費構造の見直しをはかるなど、経営効率の向上に取り組みました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は前年同四半期と比べ23.1%増の2,752億93百万円、営業利益は107.7%増の88億円、経常利益は56.9%増の82億69百万円、四半期純利益は911.3%増の181億43百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

平成24年8月27日付で、株式会社パルコの株式を追加取得したため、前第2四半期連結会計期間より「パルコ事業」を追加しております。また、平成25年4月1日付で、株式会社ピーコックストアの全株式を譲渡したため、当第1四半期連結累計期間より「スーパーマーケット事業」を除外しております。

<百貨店事業>

当事業では、さらなる成長を実現するために「新百貨店モデル」の確立を目指して、さまざまな取り組みを進めるとともに、より生産性の高い体制づくりを進めました。

松坂屋名古屋店では、昨年春にファッションフロアを中心に実施した第Ⅰ期改装に続き、今春に第Ⅱ期改装として13年ぶりの食品フロアの全面リニューアルに取り組み、6月グランドオープンに向けて3月からゾーン毎に順次オープンさせました。幅広い世代のお客様のご要望にお応えすべく、品揃えやサービスの充実、店舗環境の改善を実施し、都心型百貨店にふさわしい食品フロアに全面刷新いたしました。

また、建替えのために6月末に一旦営業を終了する松坂屋銀座店では、4月から「建替え前の全館閉店さよならセール」を開催し、多くのお客様にご来店いただきました。

販売促進活動では、3月にパルコとの初の共同企画として、「春のウルトラサンクスフェスティバル」を、大丸13店舗、松坂屋6店舗、パルコ18店舗で開催し、話題性が高く多彩な企画で集客力の強化をはかりました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、売上高は前年同四半期と比べ5.1%増の1,845億60百万円となり、営業利益は48.2%増の45億73百万円となりました。

<パルコ事業>

主力のショッピングセンター事業で、ゼロゲートの新店2店舗を開業したことに加え、既存パルコ店舗において都心型店舗を中心に実施した改装とPARCOカードを軸とした営業企画等が奏効し、売上高は661億97百万円、営業利益は27億41百万円となりました。

<卸売事業>

化学品、食品などの主要事業部門が新規取引先開拓などにより売上が好調に伸ばし、売上高は前年同四半期と比べ30.2%増の132億97百万円となりました。さらに販売費及び一般管理費の圧縮を図ったことにより、営業利益は637.0%増の1億67百万円となりました。

<クレジット事業>

百貨店や外部加盟店でのカード利用が順調に推移し、加盟店手数料が増加したことや割賦販売利息の伸びにより、売上高は前年同四半期と比べ3.8%増の21億82百万円となりました。業容拡大に伴い、カード発行費用や業務委託料等の販売費及び一般管理費が増加いたしましたが、営業利益は0.1%増の7億22百万円となりました。

<その他事業>

その他事業では、J. フロント建装において前年の百貨店改装工事の反動が大きく、売上高は前年同四半期と比べ8.4%減の221億25百万円となりましたが、販売費及び一般管理費の効率化を徹底したことにより、営業利益は25.1%増の7億14百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、主に土地を取得したことにより、前連結会計年度末に比べ34億89百万円増加し、1兆126億54百万円となりました。一方、負債合計は、主に借入金の返済により、前連結会計年度末に比べ140億30百万円減少し、6,044億67百万円となりました。純資産合計は、主に利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ175億20百万円増加し、4,081億87百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末に比べ124億54百万円減の221億22百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは7億4百万円の収入となりました。前第1四半期連結累計期間との比較では、法人税等の支払いが増加したことなどにより50億73百万円の収入減となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは29億48百万円の支出となりました。前第1四半期連結累計期間との比較では、子会社株式の売却収入などにより327億21百万円の支出減となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは102億33百万円の支出となりました。前第1四半期連結累計期間との比較では、短期借入金の返済などにより、328億23百万円の支出増となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針について定めており、その内容は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、これを向上していくことを可能とする者であることが必要であるものと考えております。

当社は、当社が上場会社であることから、当社の株主の在り方については、一般的には金融商品取引所における自由な市場取引を通じて決まるものであり、特定の株主又は特定の株主グループによって当社株式の一定規模以上の取得行為（以下「大量取得行為」といいます。）が行われる場合であっても、当該大量取得行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、これに応じるか否かについては、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得行為の中には、その目的等からして当社グループの企業価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまが大量取得者の提案内容等について検討し、又は当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社グループの企業価値を毀損する重大なおそれをもたらすものも想定されます。

このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者（以下「大量取得者」といいます。）は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、当社は、このような大量取得行為に対しては、大量取得者による情報提供並びに当社取締役会による検討及び評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会及び株主の皆さまが大量取得者の提案内容を検討するための十分な時間を確保することこそが、株主の皆さまから当社経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、大丸・松坂屋の創業以来、その企業理念、伝統精神である「先義後利（義を先にして利を後にする者は栄える）」、「諸悪莫作 衆善奉行（諸悪をなすなかれ、多くの善行を行え）」、「人の利するところにおいて、われも利する」に基づき、永年にわたって呉服商、百貨店業を営んでまいりました。

当社は、当社グループの企業価値の源泉は、これらの理念、精神に基づくことにより築き上げられてきた、お客さま及び社会との信頼関係にあるものと考えております。

そこで、当社は、これらの理念、精神に共通する「お客さま第一主義」、「社会への貢献」を体現するため、当社グループの基本理念として「時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客さまの期待を超えるご満足の実現を目指す」、「公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指す」ことを掲げ、この基本理念に基づき、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上に資するため、当社グループのビジョンである「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位の確立」を目指し、さまざまな施策に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、現在のところ、大量取得者が出現した場合の具体的な取組み、いわゆる買収防衛策について特にこれを定めてはおりません。

しかしながら、大量取得者が出現した場合には、当社グループの企業価値の毀損を防止するため、大量取得者の属性、大量取得行為の目的、大量取得者が提案する財務及び事業の方針、株主の皆さま及び当社グループのお客さま・お取引先さま・従業員・当社グループを取り巻く地域社会その他のステークホルダーに対する対応方針など、大量取得者に関するこれらの情報を把握した上で、当該大量取得行為が当社グループの企業価値に及ぼす影響を慎重に検討する必要があるものと考えます。

したがって、このような場合には、当社は、当社社内取締役から独立した立場にある社外役員及び有識者をメンバーとする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、当該大量取得者が前記の基本方針に照らして不適切な者であると判断されるときは、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する所存であります。

④ 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループで策定するさまざまな施策は、当社グループの基本理念に基づいて策定されており、当社グループの企業価値の源泉であるお客さま及び社会との信頼関係の更なる構築を目指すものであります。したがって、これらの施策は、基本方針の内容に沿うものであり、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

また、基本方針に照らして不適切な者であると判断される大量取得者に対して必要かつ相当な対抗措置を講じることについては、当社社内取締役からの独立性が確保されている独立委員会の勧告意見を踏まえて判断することにより、その判断の公正性・中立性・合理性が担保されており、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないとともに、当社の会社役員の地位の維持をその目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

(6) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、株式会社ピーコックストアを連結の範囲から除外したことに伴う従業員数の減少は、以下のとおりであります。

平成25年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
スーパーマーケット事業	821 [2, 253]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年7月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	536,238,328	536,238,328	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	536,238,328	536,238,328	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年3月1日～ 平成25年5月31日	—	536,238	—	30,000	—	7,500

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,832,000	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 780,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 515,925,000	515,925	—
単元未満株式	普通株式 11,701,328	—	—
発行済株式総数	536,238,328	—	—
総株主の議決権	—	515,925	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、20,000株（議決権20個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式896株及び相互保有株式261株がそれぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
（自己保有株式） J. フロント リテイリング(株)	東京都中央区銀座 六丁目10番1号	7,832,000	—	7,832,000	1.46
（相互保有株式） (株)白青舎	東京都千代田区岩本町 一丁目3番9号	780,000	—	780,000	0.14
計	—	8,612,000	—	8,612,000	1.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,234	25,011
受取手形及び売掛金	63,061	71,092
有価証券	818	902
たな卸資産	30,942	30,792
繰延税金資産	13,887	13,676
その他	44,425	42,955
貸倒引当金	△273	△308
流動資産合計	190,096	184,124
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 195,388	※1 191,578
土地	※1 431,868	※1 455,698
建設仮勘定	1,234	1,531
その他（純額）	※1 4,893	※1 5,100
有形固定資産合計	633,385	653,908
無形固定資産		
のれん	1,571	1,484
その他	41,836	44,343
無形固定資産合計	43,408	45,827
投資その他の資産		
投資有価証券	37,194	39,038
長期貸付金	1,639	1,627
敷金及び保証金	82,587	67,159
繰延税金資産	4,428	3,999
その他	19,608	19,799
貸倒引当金	△3,285	△2,925
投資その他の資産合計	142,173	128,700
固定資産合計	818,967	828,436
繰延資産		
社債発行費	101	93
繰延資産合計	101	93
資産合計	1,009,165	1,012,654

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年 5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	87,995	96,465
短期借入金	74,567	39,679
コマーシャル・ペーパー	19,998	39,992
1年内償還予定の社債	1,000	1,000
未払法人税等	9,154	5,386
前受金	17,985	18,562
商品券	38,001	37,630
賞与引当金	6,437	4,056
役員賞与引当金	148	—
返品調整引当金	14	19
単行本在庫調整引当金	137	147
販売促進引当金	624	628
商品券等回収損失引当金	11,429	11,659
事業整理損失引当金	70	70
その他	60,729	56,361
流動負債合計	328,295	311,662
固定負債		
社債	24,000	24,000
長期借入金	93,519	101,235
繰延税金負債	101,919	102,002
再評価に係る繰延税金負債	1,279	1,279
退職給付引当金	26,554	21,760
役員退職慰労引当金	48	50
その他	42,879	42,475
固定負債合計	290,201	292,804
負債合計	618,497	604,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	209,563	209,563
利益剰余金	107,629	123,394
自己株式	△6,098	△6,119
株主資本合計	341,095	356,839
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68	1,258
繰延ヘッジ損益	6	15
為替換算調整勘定	149	319
その他の包括利益累計額合計	223	1,593
新株予約権	15	15
少数株主持分	49,333	49,738
純資産合計	390,667	408,187
負債純資産合計	1,009,165	1,012,654

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	223,704	275,293
商品売上高	221,845	272,774
不動産賃貸収入	1,858	2,519
売上原価	169,977	216,160
商品売上原価	169,100	214,684
不動産賃貸原価	877	1,476
売上総利益	53,726	59,132
販売費及び一般管理費	49,489	50,332
営業利益	4,237	8,800
営業外収益		
受取利息	80	104
受取配当金	78	76
債務勘定整理益	725	722
負ののれん償却額	570	—
持分法による投資利益	1,212	86
その他	110	287
営業外収益合計	2,776	1,277
営業外費用		
支払利息	385	469
固定資産除却損	242	265
商品券等回収損失引当金繰入額	935	898
その他	179	175
営業外費用合計	1,742	1,807
経常利益	5,271	8,269
特別利益		
投資有価証券売却益	30	14
関係会社株式売却益	—	18,479
事業整理損失引当金戻入額	233	—
特別利益合計	263	18,493
特別損失		
固定資産処分損	1,546	1,166
投資有価証券評価損	710	15
減損損失	10	64
事業整理損	534	—
その他	3	838
特別損失合計	2,804	2,085
税金等調整前四半期純利益	2,729	24,678
法人税、住民税及び事業税	1,846	5,858
法人税等調整額	△1,027	△36
法人税等合計	819	5,821
少数株主損益調整前四半期純利益	1,910	18,856
少数株主利益	116	713
四半期純利益	1,793	18,143

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,910	18,856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△868	1,288
繰延ヘッジ損益	△63	△6
為替換算調整勘定	29	167
持分法適用会社に対する持分相当額	16	18
その他の包括利益合計	△885	1,468
四半期包括利益	1,024	20,325
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	910	19,512
少数株主に係る四半期包括利益	114	812

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,729	24,678
減価償却費	3,331	4,480
減損損失	10	64
負ののれん償却額	△570	—
のれん償却額	—	87
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	41	△120
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,337	△2,202
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△162	△11
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	0	4
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	△0
商品券等回収損失引当金の増減額 (△は減少)	303	229
受取利息及び受取配当金	△158	△180
支払利息	385	469
持分法による投資損益 (△は益)	△1,212	△86
固定資産処分損益 (△は益)	1,546	1,166
投資有価証券売却損益 (△は益)	△27	5
投資有価証券評価損益 (△は益)	710	15
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△18,479
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,051	△8,925
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,601	△2,834
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,055	14,037
未収入金の増減額 (△は増加)	△2,511	△3,411
長期前払費用の増減額 (△は増加)	89	△67
その他	11,176	2,594
小計	11,747	11,510
利息及び配当金の受取額	112	131
利息の支払額	△555	△687
法人税等の支払額	△5,525	△9,251
賃貸借契約解約に伴う支払額	—	△999
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,777	704

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△30,337	△733
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	172	908
有形及び無形固定資産の取得による支出	△8,234	△38,170
有形及び無形固定資産の売却による収入	142	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	27,649
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△17	15
長期貸付けによる支出	△2	△0
長期貸付金の回収による収入	14	15
その他	2,593	7,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,669	△2,948
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	15,136	△37,300
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	9,998	19,993
長期借入れによる収入	15,850	15,500
長期借入金の返済による支出	△15,768	△5,375
自己株式の取得による支出	△5	△41
配当金の支払額	△2,385	△2,384
少数株主への配当金の支払額	△94	△414
その他	△140	△211
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,590	△10,233
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,301	△12,454
現金及び現金同等物の期首残高	24,204	34,576
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 16,903	* 22,122

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

平成25年4月1日付で、株式会社ピーコックストアの全株式を譲渡したため、当第1四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 うち信託に係るものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
信託建物及び構築物（純額）	14,737百万円	14,614百万円
信託土地	13,223	40,388
信託その他（純額）	82	78
計	28,043	55,080

2 保証債務

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
従業員住宅他融資の保証	26百万円	28百万円
株S D S企画（株下関大丸の 子会社）リース契約保証	10	—
計	36	28

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
現金及び預金勘定	16,903百万円	25,011百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△2,889
現金及び現金同等物	16,903	22,122

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月10日 取締役会	普通株式	2,379	4.50	平成24年2月29日	平成24年5月7日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	2,377	4.50	平成25年2月28日	平成25年5月2日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	百貨店 事業	スーパー マーケット 事業	卸売事業	クレジット 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	175,174	25,560	9,144	1,114	12,709	223,704	—	223,704
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	376	655	1,067	987	11,435	14,522	△14,522	—
計	175,550	26,215	10,212	2,101	24,145	238,226	△14,522	223,704
セグメント利益 又は損失(△)	3,085	△115	22	721	571	4,285	△48	4,237

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△48百万円には、セグメント間取引消去597百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△645百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	百貨店 事業	パルコ 事業	卸売事業	クレジット 事業	その他 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	184,292	66,143	11,976	1,181	11,676	275,271	22	275,293
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	267	53	1,321	1,000	10,448	13,091	△13,091	—
計	184,560	66,197	13,297	2,182	22,125	288,363	△13,069	275,293
セグメント利益	4,573	2,741	167	722	714	8,919	△118	8,800

(注) 1 セグメント利益の調整額△118百万円には、セグメント間取引消去531百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△650百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの追加及び削除)

平成24年8月27日付で、株式会社パルコの株式を追加取得したため、前第2四半期連結会計期間より、同社及び同社の子会社5社を連結の範囲に含めております。また、平成25年4月1日付で、株式会社ピーコックストアの全株式を譲渡したため、当第1四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。これらに伴い、前第2四半期連結会計期間より報告セグメントに「パルコ事業」を追加し、当第1四半期連結累計期間より「スーパーマーケット事業」を除外しております。

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更によるセグメント損益に与える影響は軽微であります。

- 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円39銭	34円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,793	18,143
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,793	18,143
普通株式の期中平均株式数(千株)	528,616	528,185
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円39銭	34円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	35	19
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年4月9日開催の取締役会において、平成25年2月28日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

決議年月日 平成25年4月9日

配当金の総額 2,377百万円

1株当たり配当額 4.50円

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 7月11日

J. フロント リテイリング株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安	田	豊	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	博	貴	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	押	谷	崇	雄	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ. フロント リテイリング株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J. フロント リテイリング株式会社及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月11日
【会社名】	J. フロント リテイリング株式会社
【英訳名】	J. FRONT RETAILING Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 本 良 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山本良一は、当社の第7期第1四半期（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。